

来賓挨拶

国土交通省 都市局 まちづくり推進課 官民連携推進室 室長

鹿子木 靖 氏

皆さんこんにちは。只今、ご紹介いただきました国土交通省都市局まちづくり推進課で官民連携推進室の室長をしております鹿子木と申します。本日は全国エリアマネジメントネットワークのシンポジウムにお招きいただきまして大変感謝しております。また、広島での開催おめでとうございます。私と致しましても、本日たくさんの皆様の話を直接聴けるということで大変楽しみに参りました。どうぞよろしくお願いいたします。

私が申し上げるまでもなく、まちづくりの分野におきましてエリアマネジメントをはじめとする官民連携あるいは民間主導の取り組みというのは益々盛んに、且、ますます重要になっていると考えております。国土交通省といたしましても、例えば道路、公園、河川等の公共空間で賑わいづくりのための活動や、あるいは交流の拠点となるような場所を作るための整備といった民間主導の取組に対し、これまでも制度的な枠組みや支援の仕組みづくりを推進してまいりました。本日のせっかくの機会でございますので、こうした最近の取り組みについていくつかご紹介申し上げたいと思います。

まず昨年のお話ですが、11月20日からの三日間に渡り、国土交通省と和歌山市民団体等のイベントを一体的にした「官民連携まちづくり祭イン和歌山」というものを開催いたしました。その中で、国交省主催のシンポジウムでは、広がりを見せる官民連携まちづくり、エリアマネジメント、リノベーションまちづくり等の観点から持続的なまちづくりや官民連携を進める上での行政の変わり方等について議論しました。民間団体などのイベントの中には全国エリアマネジメントネットワーク主催のトークセッションもありまして、イベント自体がまさに官民連携ということでその相乗効果で大いに賑わったと考えております。今日ご来場の皆様でもご参加いただいた方いらっしゃると思います。本当にありがとうございました。また、今年の2月2日には東京において、今回で3回目となります都市再生推進法人等会議を開催いたしました。こちらも全国エリアマネジメントネットワーク主催の全国エリマネ会議と共同開催いただきまして、多様な民間まちづくり団体の皆様や自治体の職員、学識経験者などの大きな交流の場を作ることができました。

話が変わりますけれども、法改正の話題です。近年、都市の内部において色々な場所、中心市街地や公園など空き地・空き家等の低未利用の空間が、小さな敷地単位でランダムに発生することを都市のスポンジ化と呼ばせて頂いていますが、そういう現象がコンパクトプラスネットワークの取り組みを進める上でも大きな障害になりつつあります。そこで、行政が能動的に働きかけてコーディネートと集約による低未利用地の活用や、地域コミュニティが自ら身の周りの公共空間を創出し、まずは使ってみるということから始めるなど、官民連携で都市機能のマネジメント実施するための法制度を整えました。政策を通じて都市内の有効空間を賢く使うことで民間の担い手による魅力的なまちづくりの実現を進めていきたいと考えております。これらのために、4月18日に都市再生特別措置法の改正法が成立致しまして、7月頃に施行される予定となっております。

以上最近の取り組みをいくつかご紹介いたしました。今後も都市のエリアの価値を高めていくためには多様な担い手の皆様の活動が広まっていくことが重要と考えており、国土交通省といたしましても、皆様とよく連携しながら引き続き官民連携や民間主体のまちづくりの発展のために必要な支援を推進して参る所存でございます。終わりに、本日お集まりの皆様の益々のご健勝、そしてご

活躍を祈念申し上げまして私の挨拶とさせていただきます。本日のシンポジウムの開催本当におめでとうございます。ありがとうございました。